

# 令和 6 年度事業計画書

公益財団法人 千葉市産業振興財団

## 第 1 事業計画の概要

当法人は、千葉市における中小企業の総合的支援体制の中心的組織としてはもとより様々な産業振興施策の実施主体として、また千葉市の経済政策の重要な役割を担う組織として、平成 13 年に設立されて以来、活力ある地域経済社会の構築を目的とした「産業振興に関する事業」を実施してきた。

また、平成 23 年 3 月には、(財)千葉市勤労者福祉サービスセンターを吸収合併し、中小企業勤労者等の福祉の向上を目的とした「勤労者等の福祉に関する事業」も併せて実施してきたところである。

我が国の経済は、昨年 10～12 月期の GDP(国内総生産)の成長率が、2 四半期連続のマイナスとなっているものの、本年 2 月の月例経済報告で、「景気は、足踏みもみられるが、緩やかに回復している。」としている。

そこで、国においては、物価高や、構造的な人手不足等、厳しい経営環境に直面する中小企業・小規模事業者に対する価格転嫁対策や資金繰り支援、省力化投資支援等に万全を期すほか、GX/DX 等といった産業構造転換の中、持続的な賃上げにつなげるため、「環境変化に挑戦する中小企業・小規模事業者等の成長支援」「事業承継、再編を通じた変革の推進」「伴走支援・経営支援の推進」「社会課題解決をはじめとした地域における取組への支援等」などに重点的に取り組むこととしている。

また、千葉市では、第 1 次実施計画の 2 年度目となる令和 6 年度予算の主な施策として、「地域経済の新たな担い手の創出」「持続可能な地域経済の確立に向けた経営力強化」などを掲げ、本市経済の成長と雇用の創出につながる施策を重点的かつ着実に推進することとしている。

これらを踏まえ、当法人の令和 6 年度の事業方針としては、千葉市と一体となって活力ある地域経済社会の構築を図るため、人口減少や人手不足、さらにはデジタル化による社会変革の時代において多様化・複雑化する中小企業事業者等の課題やニーズを的確に把握し、実効性の高い支援事業を展開していくこととする。

なお、支援事業の実施にあたっては、引き続き「産業振興に関する事業」と「勤労者等の福祉に関する事業」の相乗効果を追求していくとともに、千葉市はもとより、地域の支援機関との連携を一層強化し、効果的・効率的な支援体制の構築を図っていく。

主な事業としては、【公1】「産業振興に関する事業」において、限られた財源をニーズの高い事業に優先的に配分し、中小企業事業者等の経営課題の改善や生産性の向上に対し、様々な専門分野のコーディネーターによるチーム支援・伴走型支援を充実させるとともに、経営基盤強化・新事業創出事業、創業支援事業、研修・セミナー事業などの各種事業を実施していく。

特に、今年度においては、千葉市から労働相談業務を受託し、更なる相談機能の充実を図るほか、事業者の販売力向上支援、ICT導入を伴う事業変革活動の促進、オープンイノベーションによる技術交流や産学連携等による研究開発の促進、さらには、創業支援として創業者研修の開催回数を増やすとともに、創業時の課題解決やネットワーク構築を目的とした交流会の開催などに重点的に取り組んでいく。

一方、【公2】「勤労者等の福祉に関する事業」については、既存の福利厚生事業に加え、大手福利厚生企業のサービスを併用し、多種多様で魅力的な福利厚生事業を提供していく。

具体的には、「ベネフィット・ステーション」が提供するバリエーション豊かな福利厚生事業に加え、理美容室の利用助成制度を新設するとともに、共通の趣味等を持つ会員同士の交流会を開催するなど、会員のニーズに応じた事業を展開していく。また、サービス利用手続きや情報提供方法について段階的な見直しを図り、会員の利便性向上に向けたオンライン化(電子申請等)を促進させていく。さらに、積極的な勧誘活動を行い、会員加入を促進することにより、中小企業事業者等の福利厚生制度の充実による働きやすい職場づくりを支援していくとともに、近隣の市町村や県内外の勤労者福祉サービスセンターなどとの連携により、サービスの向上を図っていく。  
[令和5年度目標会員数:6,300人]

## 第2 事業計画の内容

### 1 公益目的事業

#### 【公1】産業振興に関する事業

##### (1) 経営基盤強化・新事業創出事業

###### ア 経営・技術支援事業

###### (ア) 経営・技術相談 【補助事業・自主事業】

千葉市ビジネス支援センター内に相談窓口を設け、中小企業事業者等が抱える経営や技術的課題について随時相談に応じるとともに、週末相談会等を開催する。

また、常時中小企業事業者等の相談に対応できるように、対面での相談の他、WEB相談も実施する。

なお、経営上の法律問題については、弁護士による無料相談を実施する。

配置人員等		実施場所	実施時期	相談費用
専門職員	コーディネーター（経営・技術・デザイン等）9人	相談室・支援先等	随時	無料
	キャリアアップアドバイザー1人	相談室・支援先等	随時	無料
	ビジネスアドバイザー3人	相談室・支援先等	随時	無料
弁護士（法律事務所に委託）		委託先	要予約	無料

※ P8「(2)創業支援事業、ア 創業者支援事業、(ア)創業相談」と共通

###### (イ) 労働相談 【受託事業】

労働者・事業者双方からの労務相談に、対面での相談の他、メールやWEB相談にも応じる労働相談業務を千葉市から受託する。

配置人員等		実施場所	実施時期	相談費用
専門職員	ビジネスアドバイザー2人	相談室・支援先等	随時	無料

※ P8「(2)創業支援事業、ア 創業者支援事業、(ア)創業相談」と共通

###### (ウ) 経営・技術支援（直接支援） 【補助事業】

当財団のコーディネーター・キャリアアップアドバイザー・ビジネスアドバイザー（以下「専門職員」という。）が、中小企業事業者等の経営基盤強化及び新事業創出に向けた総合的な支援を行う。

(エ) 経営・技術支援（専門家派遣）【補助事業（ニーズ対応型支援事業）】

中小企業事業者等の経営活動に関する各種課題について、当財団に登録された各分野の専門家を事業所に派遣し、課題解決のためのアドバイスや技術指導などを行い、中小企業事業者等の発展・成長を支援する。

実施場所	実施時期	派遣日数	派遣費用
支援先等	随時	75日	受益者負担 (BCP対策 1/3・その他 1/2)

※ 派遣日数は、P8「(2)創業支援事業、ア 創業者支援事業、(ウ)創業支援(専門家派遣)」と共通

(オ) 地域商業活性化支援（商店街アドバイザー派遣）【補助事業】

経営課題を抱える商店街等を対象に、専門知識を有するアドバイザーを派遣するほか、商業者が共同で実施する販売力向上に資する取り組みの支援を行い、地域商業の活性化を促進する。

支援方法	日数・件数	派遣費用
商店街等へのアドバイザー派遣による課題対応	10日	受益者負担(1/4)
商業者の集客力・販売力向上に資する取り組みに要する費用等の一部助成	3件程度	—

(カ) 特許等取得支援【補助事業（ニーズ対応型支援事業）】

中小企業事業者等が有する新技術等に関して、特許権・実用新案権・意匠権・商標権等の取得及び活用などの相談に随時応じ、かつ必要な支援を行うことで、新技術・新製品等の開発を促進する。

支援方法	支援件数
弁理士出願手続費用の一部助成	20件程度

(キ) 中小企業等外国出願支援事業【補助事業】

外国へ特許権・実用新案権・意匠権・商標権等の出願を予定している中小企業事業者等に対し、海外市場での販路開拓や円滑な営業展開、模倣被害の対策を図ることを支援する。

支援方法	支援件数
外国出願費用の一部助成	3件程度

(ク) 事業継続支援 【補助事業】

専門家による経営分析を実施し、中小企業事業者等の経営計画策定及び知的資産経営の実践に関する支援を行うことで、安定的な経営維持及び事業継続を促進する。

支援方法	支援件数
ローカルベンチマークを活用した経営の見える化	2社

(ケ) 新製品等開発支援 【補助事業】

新製品を早期に市場投入するため、試作品の技術的課題を解決するための製品改良に関する支援を行い、事業化の促進を図る。

支援方法	支援件数
試作品の製品改良に要する費用の一部助成	3件程度

(コ) ICT生産性向上・事業変革促進支援 【補助事業】

ICTを活用した生産性の向上及び環境変化等に適応するための新事業展開や新商品開発等の取り組みを支援し、事業変革の促進を図る。

支援方法	支援件数
ICT環境の構築・導入、新分野進出・事業転換・業種転換等に要する費用の一部助成	13件程度

イ 販路拡大支援事業

(ア) 新規市場開拓支援 【補助事業（ニーズ対応型支援事業）】

中小企業事業者等の市場開拓・販路開拓のため、オンライン開催を含めた見本市・商談会等へ出展をするとともに、オンライン開催で必要となる映像コンテンツ制作に関する支援を行う。

支援方法	支援件数
見本市等出展費用の一部助成	13件程度

(イ) 海外事業展開支援 【補助事業】

優れた技術・製品・サービス等を有する中小企業事業者等の海外企業との連携や海外市場への進出などを支援するため、海外取引に必要な製品改良や認証取得及びマーケティング調査や越境ECなどのグローバル展開に関する支援を行い、海外事業展開の促進を図る。

支援方法	支援件数
海外取引に必要な製品改良や認証資格取得及びグローバル展開等に要する費用の一部助成	2件程度

(ウ) 対外発信支援 【補助事業（ニーズ対応型支援事業）】

中小企業事業者等のメディア露出を高めるため、対外発信(プレスリリース)に対する支援を行い、販路拡大を図る。

支援方法	支援件数
配信費用等の一部助成	3件程度

(エ) 商談会 【受託事業】

首都圏全体における産業の国際競争力の強化を図るため、九都県市連携による合同商談会の開催に関する業務を千葉市から受託する(令和6年度の実行委員会事務局は、埼玉県)。

(オ) トライアル支援 【受託事業】

千葉市が実施する「トライアル発注認定事業」における審査業務の一部を受託する。

ウ 資金融資事業 【受託事業】

千葉市が実施する中小企業資金融資のうち、申請書類の受付・確認等に関する業務を受託する。

エ 連携交流事業

(ア) オープンイノベーション支援 【補助事業】

オープンイノベーションによる技術交流や産学連携等による研究開発の促進を図るとともに、中小企業経営者等の交流の場を設け、企業の課題解決と企業間及び当財団との連携強化に取り組む。

開催方法	開催場所	開催時期	開催回数
ビジネス交流会	会議室等	調整中	4回
情報交流会	会議室等	調整中	2回

オ 産学連携事業

(ア) 産学共同研究促進支援 【補助事業】

産学連携による研究開発や実証試験、試作品の製作など、事業化に向けた支援を行う。

支援方法	支援件数
大学等との研究・調査	7件程度

(イ) 大学等研究費用助成 【補助事業（ニーズ対応型支援事業）】

産学連携による共同研究を実施する際に必要となる委託研究等の費用の一部を支援する。

支援方法	支援件数
大学等との研究費の一部助成	2 件程度

(ウ) 産学合同シーズ交流会 【補助事業】

デザイン経営をテーマとし、市内近隣大学等の研究シーズ及び市内企業の優れた技術力の融合による新事業の創出を図る。

開催方法	開催場所	開催時期	開催回数
講演会・プレゼンテーション・交流会	市内イベント会場	調整中	1 回

(エ) 大学等就職担当者企業現場訪問 【補助事業】

市内の中小企業事業者等の事業活動について、学校等の就職担当者に、より具体的に知っていただく機会を提供し、企業と学校等双方のニーズに基づいた人材の確保を支援する。

開催方法	開催時期	開催回数
学校等の就職担当者と市内中小企業を訪問	調整中	1 回

カ ビジネスプランコンテスト事業 【補助事業】

中小企業事業者・創業者等の独創的な事業プランや技術を公募し、ビジネスプラン発表の場を提供するとともに、優秀なプランを表彰し、当財団の各種支援事業により事業化を促進する。

[第 23 回ベンチャー・カップ CHIBA]

開催方法	開催場所	開催時期	開催回数
ビジネスプラン発表会	市内イベント会場	5 月～11 月	1 回

## (2) 創業支援事業

### ア 創業者支援事業

#### (ア) 創業相談 【補助事業・自主事業】

千葉市ビジネス支援センター内に相談窓口を設け、創業者等が抱える経営や技術的課題について随時相談に応じるとともに、週末相談会等を開催する。

また、常時創業者等の相談に対応できるように、対面での相談の他、WEB相談も実施する。

なお、創業に関する法律問題については、弁護士による無料相談を実施する。

配置人員等		実施場所	実施時期	相談費用
専門職員	コーディネーター（経営・技術・デザイン等）9人	相談室・支援先等	随時	無料
	キャリアアップアドバイザー1人	相談室・支援先等	随時	無料
	ビジネスアドバイザー3人	相談室・支援先等	随時	無料
弁護士（法律事務所に委託）		委託先	要予約	無料

※ P3 「(1)経営基盤強化・新事業創出事業、ア 経営・技術支援事業、(ア)経営・技術相談」と共通

#### (イ) 労働相談 【受託事業】

創業者等からの労務相談に、対面での相談の他、メールやWEB相談にも応じる労働相談業務を千葉市から受託する。

配置人員等		実施場所	実施時期	相談費用
専門職員	ビジネスアドバイザー2人	相談室・支援先等	随時	無料

※ P3 「(1)経営基盤強化・新事業創出事業、ア 経営・技術支援事業、(イ)労働相談」と共通

#### (ウ) 創業支援（直接支援） 【補助事業】

当財団の専門職員が、創業前における事業計画のブラッシュアップや創業後のフォロー等を行い、創業者の安定した経営の確保を支援する。

また、千葉市が実施する創業支援事業の一部に参画し、当財団の専門職員による無料相談会の開催をはじめ、創業者の安定した経営に向けた支援等を行う。

#### (エ) 創業支援（専門家派遣） 【補助事業（ニーズ対応型支援事業）】

創業者等の経営活動に関する各種課題について、当財団に登録された各分野の専門家を事業所に派遣し、課題解決のためのアドバイスや技術指導などを行い、創業者等の発展・成長を支援する。

実施場所	実施時期	派遣日数	派遣費用
支援先等	随時	75日	受益者負担 (BCP対策 1/3・その他 1/2)

※ 派遣日数は、P4 「(1)経営基盤強化・新事業創出事業、ア 経営・技術支援事業、(ウ)経営・技術支援（専門家派遣）」と共通



イ 女性起業家創出支援事業 【補助事業】

市内における女性起業家の創出を促進するため、女性の起業についての理解促進、創業気運の醸成を図る。

ウ 創業・起業家支援施設管理運営事業

(ア) CHIBA-LABO 【補助事業】

事業構想がアイデア段階に留まっている方や創業間もない起業家が、現役のビジネスパーソンの指導・助言を受けながら、互いに連携・協力して新たな事業を創出し、地域経済の活性化を促進するための起業家支援施設「CHIBA-LABO」の管理運営を行う。

また、CHIBA-LABO の賑わいの創出を目指し、創業者・創業予定者・創業者との交流を目的とする方等が一時的に利用できる制度を設け運営する。

所在地	施設
千葉市中央区中央二丁目5番1号	ワーキングスペース・カフェスペース・商談室・セミナールーム・個室ブース

エ 医工連携創業支援事業 【受託事業】

千葉大亥鼻イノベーションプラザのインキュベーションマネージャーの配置に関する業務を千葉市から受託する。

### (3) 研修・セミナー事業

#### ア 創業関連

##### (ア) 創業者研修 【受託事業・自主事業】

市内における創業を促進するため、経営の基礎知識から事業計画書の作成までを習得する研修の開催に関する業務を千葉市から受託する。

また、受講者同士及び先輩起業家等との交流の機会を設け、創業時の課題解決やネットワークの構築を図る。

対象者	定員	開催場所	参加費用	開催時期	開催回数
創業予定者・創業間もない事業者	30人	会議室等	有料	調整中	2回 (4日/回) 1回 (8日/回)

#### イ 経営・人材育成関連

##### (ア) 企業人材育成（直接支援）【自主事業】

企業の組織力強化による生産性向上を図るため、目的に応じた人材育成プログラムをカスタマイズした研修・セミナーを開催する。

##### (イ) 経営力強化講座 【受託事業】

次期経営者及びビジネスリーダーとしての能力を高めるため、経営戦略や組織マネジメント、マーケティングなどの経営能力の強化を図る講座に関する業務を千葉市から受託する。

対象者	定員	開催場所	参加費用	開催時期	開催回数
次期経営者・ビジネスリーダー等	20人	オンライン等	有料	10月～3月	1回 (5日/回)

##### (ウ) クラウドファンディング活用支援セミナー 【受託事業】

市内経済の活性化を図るため、クラウドファンディングを活用した資金調達やテストマーケティング等のスキルを習得するセミナーの開催に関する業務を千葉市から受託する。

対象者	定員	開催場所	参加費用	開催時期	開催回数
事業者・創業者等	30人	会議室等	無料	8月・9月	2回

(エ) スキルアップ集中セミナー 【受託事業】

企業を支える人材を効果的に育成するため、経営資源等に関する時流に即した実践的なセミナーの開催に関する業務を千葉市から受託する。

また、WEB 開催でも効果が期待できる場合は、オンラインでのセミナーを開催するとともにオンデマンド配信を実施する。

開催形式	対象者	開催場所	参加費用	開催時期	開催回数
レクチャー	事業者・創業者等	会議室等	無料	調整中	3回
グループワーク	事業者・創業者等	会議室等	無料	調整中	5回
少人数指導	事業者・創業者等	会議室等	無料	調整中	4回

(オ) 支援機関連携セミナー 【補助事業】

中小企業事業者・創業者等の経営基盤の強化を目的として、関係支援機関等と連携・協力し、各種セミナーを共催する。

#### (4) 産業情報提供・調査分析事業

##### ア 産業情報提供事業

###### (ア) ホームページ等 【補助事業】

中小企業事業者等の経営革新、新事業の創出を情報面から支援するため、当財団が実施する事業、国や関係支援機関等の支援施策やイベントに関する情報をホームページ・メールマガジン・SNS等の媒体を通して、迅速かつ効果的に広く提供し、普及・周知を図る。

###### (イ) 市内企業の情報発信 【補助事業・自主事業】

市内産業の振興を図るため、市内企業の紹介展示等を千葉市科学館や千葉市中央図書館等において行うとともに、オンラインでの動画配信等も実施する。

##### イ 調査分析事業

###### (ア) 地域産業資源の発掘・調査 【補助事業】

中小企業事業者等の経営革新や新事業創出を促進するため、効果的かつ有効な支援施策の策定に資する地域産業資源の発掘・調査等を随時実施する。

###### (イ) 産業経済の調査研究 【補助事業】

市内産業及び市内企業が抱える経営課題並びに企業を取り巻く環境変化をタイムリーに把握し、産業支援施策の立案に資する経済動向の実態及び今後の動向を予測する調査を実施する。

また、成長産業に取り組む企業等の実態を把握するとともに、今後の事業展開等の分析を行うなど、新事業創出支援の企画立案に努める。

(5) 事業可能性評価委員会 【補助事業】

主要な支援事業を実施するにあたり、外部有識者及びコーディネーター等で構成された委員が支援対象企業等の審査・評価を行う。

委員	開催回数(予定)
11人以内	12回

## 【公2】勤労者等の福祉に関する事業

### (1) 生活安定事業

#### ア 融資あっ旋事業 【自主事業】

地元金融機関への融資のあっ旋を行う。

#### イ 老後生活安定事業

##### (ア) 退職金共済制度等加入あっ旋 【自主事業】

従業員の退職金制度を設けていない中小企業に対し、会員勧誘の機会や会報誌等を通じて、独立行政法人勤労者退職金共済機構が運営する「中小企業退職金共済制度(中退共制度)」への加入あっ旋を行う。

また、経営者の退職金制度として、小規模企業の個人事業主や会社等の役員に対し、会員勧誘の機会や会報誌等を通じて、独立行政法人中小企業基盤整備機構が運営する「小規模企業共済制度」への加入あっ旋を行う。

##### (イ) 団体保険加入あっ旋 【自主事業】

会員及び登録家族に対し、健康状態の告知だけで団体割引適用掛金で加入できる「全福ネット入院あんしん保険(団体総合生活保険(医療補償基本特約))」や低額で病気、災害、事故での死亡や高度障害状態の保障等を行う「ゆるり生命共済」への加入あっ旋を行う。

また、退会後も保障を継続することができるため、生涯にわたり医療保障や生命保障が受けられる「ず〜っとあんしん共済」への加入あっ旋を行う。

##### (ウ) ライフプラン支援 【自主事業】

会員の豊かな生活を支援するため、セミナー等を開催する。

#### ウ 子育て支援事業 【自主事業】

会員の仕事と生活(育児)の両立を支援するため、「ちばしファミリー・サポート・センター」のサービスを利用した場合に、年度1回を限度にその費用の一部を助成する。

対象者	助成金額	備考
会員・登録家族	4,000円	自己負担額4,000円以上

## (2) 健康維持・増進事業

### ア 健康・スポーツ施設等割引あつ旋事業

#### (ア) 家庭常備薬割引あつ旋 【自主事業】

会員の健康維持を目的に、飲み薬や貼り薬などの常備薬(市販薬)を割引価格であつ旋する。

対象者	実施回数	実施時期
会 員	2 回	7 月・1 月

### イ 健康・レクリエーション事業 【自主事業】

会員の健康で豊かな生活を支援するため、会員間の親睦、健康づくりに役立つイベント等を開催する。

### ウ 健康診断等助成事業

#### (ア) 人間ドック・検診費用助成 【自主事業】

会員の健康管理のため、医療機関において人間ドック、各種検診を自己負担で受診した場合に、年度 1 回を限度にその費用の一部を助成する。

[人間ドック]

種 類	対象者	助成金額	備 考
1 泊 2 日コース	会 員	10,000 円	自己負担額 20,000 円以上
日帰りコース	会 員	5,000 円	自己負担額 10,000 円以上

[検 診]

種 類	対象者	助成金額	備 考
乳がん検診	会 員	1,000 円	自己負担額 1,000 円以上
子宮がん検診	会 員	1,000 円	自己負担額 1,000 円以上

#### (イ) 予防接種費用助成 【自主事業】

会員の健康管理のため、予防接種を自己負担で受けた場合に、年度 1 回を限度にその費用の一部を助成する。

また、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種助成制度について検討する。

種 類	対象者	助成金額	備 考
インフルエンザ 予防接種	会員・登録家族	500 円	<input type="checkbox"/> 接種時 64 歳以下 <input type="checkbox"/> 自己負担額 1,000 円以上 <input type="checkbox"/> 先着 2,000 人

### (3) 自己啓発・余暇活動事業

#### ア 施設利用助成事業

##### (ア) 会員証提示割引 【自主事業】

会員及び登録家族の自己啓発・余暇活動の充実を図るため、各種施設と割引協定契約を締結し、会員証の提示による割引価格での利用を可能とする。

[契約施設：70 施設]

##### (イ) 契約施設利用券助成 【自主事業】

会員及び登録家族の自己啓発・余暇活動の充実を図るため、各種施設を利用した際に、その費用の一部を助成する。

施設利用契約を締結した各種施設にて利用可能な「契約施設利用券」を会員 1 人につき年度 7 枚発行する。[1 枚 700 円相当/契約施設：120 施設]

また、東京ディズニーリゾートで利用可能な「コーポレートプログラム利用券(デジタルクーポンコード)」をベネフィット・ステーションを通じて、会員 1 人につき年度 1 枚発行する。[1,500 円相当]

##### (ウ) 宿泊利用助成 【自主事業】

会員及び登録家族に対し、旅館やホテルなどに宿泊した場合、年度 2 泊を限度にその費用の一部を助成する。

対象者	助成金額(1 泊)
会員	2,000 円
登録家族	1,000 円

##### (エ) 日帰りツアー助成 【自主事業】

会員及び登録家族の余暇活動の充実を図るため、旅行会社が主催する日帰りツアーに参加した場合、年度 2 回を限度にその費用の一部を助成する。

対象者	助成金額(1 回)
会員	2,000 円
登録家族	1,000 円

##### (オ) レストラン利用助成 【自主事業】

会員に対し、市内の契約レストランを利用した際に、その費用の一部を助成する。

実施回数	実施時期
2 回	10 月・2 月



(カ) 会員事業所利用助成 【自主事業】

会員事業所の経営支援の一環として、会員事業所が提供しているサービスを会員が利用した際に、その費用の一部を助成する。

実施回数	実施時期
2回	調整中

(キ) 地域体験型観光プログラム利用助成 【自主事業】

会員の余暇活動の充実を図るため、民間企業等が主催して実施する千葉市及び近隣市の体験型観光プログラムに参加した場合、その費用の一部を助成する。

対象者	助成金額(1回)	実施時期
会員	1,000円	7月・10月・3月

(ク) 理美容室利用助成 【自主事業】

会員の生活の質の向上を図るため、理容室や美容室を利用した場合、その費用の一部を助成する。

対象者	助成金額(1回)
会員	2,000円

イ 入場券等割引あつ旋事業 【自主事業】

会員及び登録家族の自己啓発・余暇活動の充実を図るため、会員に対し、各種チケット等の購入費用及びチケット郵送料の一部を助成し、特別価格にてあつ旋販売する。

種類	販売回数	販売時期
ゆるり(会報誌)及びホームページ掲載チケット	6回	通年
千葉ロッテマリーンズ他スポーツ観戦チケット	随時	シーズン中
ジェフグルメカード	2回	5月・11月
図書カード	1回	9月
トイカード(こども商品券)	1回	11月
クリスマスケーキ	1回	11月
クオ・カード	1回	1月

## ウ 生涯学習等助成事業

### (ア) 生涯学習講座等費用助成 【自主事業】

会員に対し、中小企業診断士・社会福祉士・介護福祉士・調理師・保健師・栄養士・管理栄養士等の国家資格の受験対策講座の受講を修了した場合に、受講費の一部を助成する。

また、会員及び登録家族に対し、生涯学習や趣味の充実を支援するため、他機関が主催する各種講座・教室等の受講費の一部を助成する。

[資格取得]

対象者	助成金額	備考
会員	各講座 5,000 円	同一資格につき、年度 1 講座助成

[推奨講座]

種類	対象者	実施回数	助成金額
スポーツ教室	会員・登録家族・一般	20 回 (6 日/回)	受講費用の 10～50%
敬愛大学 生涯学習 センター講座	会員・登録家族・一般	約 450 講座/年	

## エ 主催事業

会員及び事業所間の交流や会員及び登録家族の余暇活動の充実を図るため、会員ニーズに応じたイベント等を開催する。

### (ア) 他市サービスセンターとの共同事業 【自主事業】

近隣地域の勤労者福祉サービスセンターと連携した共同イベント等を企画、開催する。

対象者	実施時期等
会員・登録家族	調整中

### (イ) カルチャー教室 【自主事業】

会員及び登録家族の余暇活動の充実・自己啓発活動を支援するため、会員等が気軽に参加できる教室を開催し、その費用の一部を助成する。

対象者	開催内容等	定員
会員・登録家族	調整中	20 人

### (ウ) イベント交流会 【自主事業】

会員の余暇活動の充実・自己啓発活動を支援するため、共通の趣味等を持つ会員同士が交流を持てるイベント交流会を開催し、その費用の一部を助成する。

対象者	開催内容等	定員
会員	調整中	25 人

(4) 福祉情報提供・普及啓発事業

ア 福祉情報提供事業

会員に対し、サービス(事業)等に関する情報の提供を行う。

(ア) 「ガイドブック」「ゆるり(会報誌)」等 【自主事業】

[ガイドブック]

主な内容	発行回数	発行時期
<ul style="list-style-type: none"> <li>☐ サービス(事業)の紹介</li> <li>☐ 手続方法</li> <li>☐ 割引協定契約施設一覧</li> <li>☐ 申請書様式 等</li> </ul>	1回	4月

[ゆるり(会報誌)]

主な内容	発行回数	発行時期	発行部数	備考
<ul style="list-style-type: none"> <li>☐ 特集記事</li> <li>☐ チケット等のあっ旋</li> <li>☐ 主催事業の参加者募集</li> <li>☐ 会員事業所紹介</li> <li>☐ 会員向けお知らせ 等</li> </ul>	6回	奇数月	16,000部/回	一般にも配布

※ 「ゆるり(会報誌)」は、新規会員獲得のためのPRの一環として、市内公共施設等で無償配布する。

(イ) ホームページ等 【自主事業】

サービス(事業)等に関する情報をホームページ・メールマガジン・SNS等の媒体を通して広く提供する。

また、会員が時間や場所にとらわれずにサービスを利用できるように、ホームページのコンテンツを充実させ、会員事業所紹介ページの拡充や、電子申請システムの導入など、サービスの利用促進とサービスセンターの周知を図り、会員の満足度向上を目指す。

[ホームページ]

ホームページの主な掲載内容	更新等
<ul style="list-style-type: none"> <li>☐ サービス(事業)の紹介</li> <li>☐ 会員事業所の紹介</li> <li>☐ 会員専用ページ(お知らせ・アンケート・会員限定入場券等の割引あっ旋販売等)</li> <li>☐ 会員事業所の事務担当者向け手続マニュアル</li> <li>☐ チケット等申込機能 等</li> </ul>	随時

[会員事業所(事務担当者)説明会]

目的・主な内容	開催回数	開催時期
事業所の事務担当者に対し、サービスセンター事業の紹介、申請・請求手続き、各種書類の記入方法等についての説明と意見交換	1回	4月

## イ 普及啓発事業

新規会員の加入促進及び退会防止を図るため、次の活動を行う。

### (ア) 会員加入促進活動 【自主事業】

新規加入キャンペーンの実施及び(公社)千葉市観光協会等の発行物に会員募集広告を掲載する。

また、PR活動に加え、会員事業所からの紹介、新規開業・未勧誘事業者等へのダイレクトメール送付、近隣市における広域的な加入促進活動の継続など、積極的かつ継続的な勧誘活動を行う。

### (イ) 会員退会防止活動 【自主事業】

会員事業所へ必要に応じて電話や訪問を行い、利用が少ない事業所には改めて事業内容及び利用方法等を説明するなど、入会後のきめ細かなフォローを実施する。

また、事業所訪問時などに会員の意見・要望等を収集するとともに、事業参加者へのアンケート、全会員を対象とした満足度調査・ニーズ調査など、様々な方法により意見・要望等の収集を行い、ニーズに応じた新たな事業、魅力あるサービスの提供に努め、会員満足度の向上を図る。

## 2 収益事業

### **【収 1】産業振興施設の管理運営及び会議室の貸与等に関する事業**

(1) 千葉県ビジネス支援センター管理運営事業（千葉中央ツインビル 2 号館 8 階）  
千葉県ビジネス支援センターにおいて次の事業を行う。

(ア) 会議室等貸与 【自主事業】

併設する会議室等の貸与を行う。

(イ) その他利用者サービス 【自主事業】

利用者の利便性を図るため、有料コピーサービス等を行う。

### 3 その他の事業(相互扶助等事業)

#### 【他 1】企業連合会等から受託する事業

##### (1) 千葉市内陸企業連合会関係事務 【受託事業】

市内の企業連合会の一つである千葉市内陸企業連合会から業務を受託し、研修業務等を実施する。

#### 【他 2】共済給付に関する事業

##### (1) 共済給付金支給事業

会員の福祉向上を目的として、各種慶弔給付を行う。

##### (ア) 自治体提携慶弔共済保険 【自主事業】

種 類	給付事由		保険金額
祝 金	結婚祝金		30,000 円以内
	出産祝金 (会員又は配偶者)		20,000 円以内
	永年勤続祝金	5 年	5,000 円以内
		10 年	10,000 円以内
		20 年	20,000 円以内
		30 年	30,000 円以内
死亡保険金	会 員	病 気	71 歳未満 100,000 円以内
			71 歳以上 50,000 円以内
		不慮の事故	150,000 円以内
		交通事故	250,000 円以内
弔 慰 金	配偶者		50,000 円以内
	子		20,000 円以内
	親 (実・継・養・義)		10,000 円以内
	火災等・自然災害による同居親族		20,000 円以内
傷病休業 保 険 金	会 員	休業 14 日以上 30 日未満	10,000 円以内
		休業 30 日以上 60 日未満	15,000 円以内
		休業 60 日以上 90 日未満	25,000 円以内
		休業 90 日以上 120 日未満	30,000 円以内
		休業 120 日以上	40,000 円以内

種 類	給付事由		保険金額	
後遺障害 保 険 金	会 員	病気による 重度障害	71 歳未満	100,000 円以内
			71 歳以上	50,000 円以内
		不慮の事故による障害		150,000 円以内
		交通事故による障害		250,000 円以内
住宅災害 保 険 金	火 災 等	会員の居住 する建物・ 家財	損害 50%以上	300,000 円以内
			損害 30%以上 50%未満	210,000 円以内
			損害 20%以上 30%未満	150,000 円以内
			損害 20%未満	60,000 円以内
	自 然 災 害	会員の居住 する建物	損害 70%以上	90,000 円以内
			損害 20%以上 70%未満	45,000 円以内
			損害 20%未満	9,000 円以内
			床上浸水	18,000 円以内

(イ) 独自給付 【自主事業】

種 類	給付事由		給付金額
祝 金	結婚祝金 ※		30,000 円相当
	出産祝金(会員又は配偶者) ※		20,000 円相当
	子の入学祝金	小学校	10,000 円相当
		中学校	10,000 円相当
	還暦祝		5,000 円相当
	古希祝		10,000 円相当

※ 会員資格喪失後 3 か月以内に事由が発生した場合に限る。